

事業群評価調書(令和3年度実施)

基本戦略名	3-2 地域の特徴や資源を活かし、夢や希望の持てるまちを創る	事業群主管所属・課(室)長名	土木部 都市政策課	田坂 朋裕
施策名	3 持続可能で魅力ある都市・地域づくり	事業群関係課(室)		
事業群名	⑥ 都市機能の集約化による効率的な市街地の形成	令和2年度事業費(千円)	※下記「2. 令和2年度取組実績」の事業費(R2実績)の合計額	18,315

1. 計画等概要

(長崎県総合計画チェンジ&チャレンジ2025 本文)		(取組項目)								
中心拠点や生活拠点への都市機能(医療・福祉・商業等)の集約や、その周辺への居住の誘導により、高齢者や子育て世代にとって安心して暮らせる都市環境を構築し、生活利便性の維持・向上及び持続可能な都市経営の実現を図ります。		i) 都市計画基礎調査の実施 ii) 立地適正化計画作成の推進、取組実施への支援								
事業群	指標	基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標(年度)	(進捗状況の分析)	
	立地適正化計画を作成した市町数(累計)	目標値①	/	3市町	4市町	5市町	6市町	7市町		7市町(R7)
		実績値②	2市(R元)	/	/	/	/	/		進捗状況
達成率②/①		/	/	/	/	/	/	—		
									・都市再生特別措置法の改正により、住宅及び医療、福祉、商業その他の居住に関連する施設の立地の適正化を図るため、これらの施設の立地を一定の区域に誘導するための市町村による立地適正化計画の作成について定められ、令和元年度までに2市が立地適正化計画を作成(公表)した。 ・現在、検討中の市町について、検討会等に参加するなど、必要な助言などによる、支援等を行う。また、新たに計画策定を推進するため、各会議などの機会に際し、最新情報などを提供するなど、普及啓発を行うとともに、検討に関心を示した市町に対して、個別に働きかけを行う。	

2. 令和2年度取組実績(令和3年度新規・補正事業は参考記載)

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名	事業費(単位:千円)			事業概要	指標(上段:活動指標、下段:成果指標)			令和2年度事業の成果等	
				R元実績	うち一般財源	人件費(参考)		主な指標	R元目標	R元実績		達成率
				R2実績					R2目標	R2実績		
				R3計画	R3目標	R3実績						
事業実施の根拠法令条項				事業対象								
事業期間	法令による事業実施の義務付け	県の裁量の余地がない事業	他の評価対象事業(公共、研究等)									
所管課(室)名												
取組項目 ii	○	1	都市対策費(基礎調査)	9,515	4,757	795	社会経済情勢の変化等に対応し、適切な都市計画の見直しを行うため、都市計画区域について、都市計画法省令に基づき、人口や産業、土地利用などの項目の調査を行った。(R2:3市)	【活動指標】	2	2	100%	●事業の成果 令和2年度については、3市の調査を行い、都市計画の現状及び課題を把握し、変更の有無の判断ができ、1つの市については立地適正化計画の検討に着手した。 人口や産業、土地利用などのデータ収集により、立地適正化計画の検討に必要な基礎データとすることができた。
				18,315	9,157	729			3	3	100%	
				21,012	10,506	785			1	/	/	
			都市計画法第6条						【成果指標】	2	2	
—							都市計画の変更の有無を判断した市町(市町)	3	3	100%		
都市政策課	○	—	—	都市計画区域				3	/	/		

3. 実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

i 都市計画基礎調査の実施	<p>●実績の検証及び解決すべき課題</p> <p>都市計画基礎調査については、法で求められている調査項目に従い調査を行っている。都市計画の見直しを行うために必要な基礎資料が得られており、調査結果に基づいた都市計画の検討に必要なデータを整理し、さらに、実施した調査結果を立地適正化計画策定に、効果的に反映できるよう、データの活用を行う。□</p>	<p>●課題解決に向けた方向性</p> <p>基礎調査結果を立地適正化計画の検討に際し、客観的・定量的な評価・分析などに活用でき、調査データをGISデータにする。</p>
---------------	---	---

ii 立地適正化計画作成の推進、取組実施への支援

●実績の検証及び解決すべき課題

作成主体である各市町に対して、会議等で機会毎や個別協議を含めた普及啓発等を行ったことで、複数の市町が計画策定に取組んでいる。さらに、県も、適宜検討会等に参加し、技術的助言など支援を行い、予定通りに計画策定を行えた。今後も作成中や新規で取り組む市町への普及啓発を引き続き行っていき、計画策定に係る助言等の支援をより一層取り組みたい。

●課題解決に向けた方向性

県が立地適正化計画の普及啓発を行うにあたり、新規で計画作成の取り組みを検討する市町に対しては、定期的な協議の実施し、まちづくりの課題を共有するなどして、積極的に支援することで、計画策定に向けた機運の醸成を図っていく。

4. 令和3年度見直し内容及び令和4年度実施に向けた方向性

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名	令和3年度事業の実施にあたり見直した内容 ※令和3年度の新たな取組は「R3新規」と、見直しが無い場合は「—」と記載	令和4年度事業の実施に向けた方向性		
			事業期間		事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
			所管課(室)名				
取組項目 ii	○	1	都市対策費(基礎調査)	関係市町とも連携しながら都市計画の検討に有効にデータが活用できるよう調査を実施する。	—	法の規則改正により調査項目の変更等するが、引き続き関係市町とも連携しながら有効にデータ活用できるよう実施していく。	現状維持
			—				
			都市政策課				

注:「2. 令和2年度取組実績」に記載している事業のうち、令和2年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

- ① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができていないか。
- ② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
- ③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
- ④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
- ⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができていないか。
- ⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができていないか。
- ⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せていないか。
- ⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案(制度改正要望)する必要はないか。
- ⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
- ⑩ その他の視点